

立川飛行場

	陸上自衛隊	警視庁	東京消防庁
敷地面積	約 84.5ha		
利用開始月	昭和57年3月(※)	平成2年7月	平成6年9月
編成(名称等)	東部方面航空隊(ヘリコプター隊、 管制気象隊、航空野整備隊等) 第一飛行隊、駐屯地業務隊等	警視庁航空隊	東京消防庁航空隊
滑走路の規模	1,200m×45m(場外離着陸場約300m含む)		
所在地	立川市緑町5番地	立川市緑町3567番地	立川市泉町1156番地の1
電話	042-524-9321	03-3581-4321(代)	042-521-0190

※新立川飛行場の運用開始。東京防衛施設局長(当時)と立川市長は、飛行場運用開始に伴う事前協議の中で、飛行時間帯(特別の場合を除き、午前8時から午後8時まで)、離着陸回数(一日平均概ね50回)、飛行経路及び飛行場周辺の飛行要領(飛行高度については、飛行場敷地境界附近1000ft(約305m)、立川市内上空1500ft(約457m)～1800ft(549m))等を取り交わしています。